

1 行政評価のねらい

(1) 市民と行政の協働

市の仕事（政策や施策、事務事業）をわかりやすく市民の皆さんに公表し、市政の透明性を高め運営を行うことにより、市民との協働によるまちづくりを推進する。

(2) まちづくりへの反映

効率的で質の高いサービスの提供のため、砺波市総合計画の進行管理及び次年度予算編成資料とする。

(3) 職員の意識改革

仕事の目的・目標を明らかにし、サービスを受ける市民の視点に立って、新たな創意工夫を行いながら取り組むという職員の意識改革につなげる。

2 実施の手順

砺波市総合計画に掲げられた施策を構成する事務事業ごとに評価を実施する。

(1) 総合計画基本方針別事務事業一覧表（体系別一覧表）を確認し、各所管課において評価する事務事業を確認する。

(2) 所管課において事務事業の一次評価（担当係長と所属長が評価）を実施し、事務事業評価表（以下「評価表」という。）を作成・提出する。

※評価表のうち、評価になじまない事業と思われるもの（法定受託事務、扶助費、他会計への繰出、国県等からの全部補助事業で定期的に行われるもの（統計等）など）は評価しない。

(3) 砺波市総合計画の5つの基本方針ごとに設けられたワーキンググループにおいて、一次評価された評価表をもとに、二次評価を行う事務事業を選定する。

【選定基準】

- 前年度から新たに実施した事務事業
- 前年度に「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業
- 前年度と今年度の所属長評価が異なる事務事業
- 今年度の担当係長評価又は所属長評価のいずれかがB以下と評価とされた事務事業

(4) ワーキンググループにおいて二次評価を行う。

二次評価の対象となった事務事業についてヒアリングを実施する。

事務事業の所管課長が評価表の説明を行い、ワーキンググループ内で事務事業の「必要性・妥当性」、「優先性」、「効率性」、「経済性」の4つの視点から分析を行い、「維持」、「改善」、「廃止・休止」の3段階で評価する。

【二次評価の基準】

維持・・・・・・・・これまでの内容で引き続き実施することが適当なもの

改善・・・・・・・・実施内容を改善することが適当なもの

1 改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの

2 拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの

3 縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの

4 統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの

廃止、休止・・・・廃止又は休止することが適当なもの

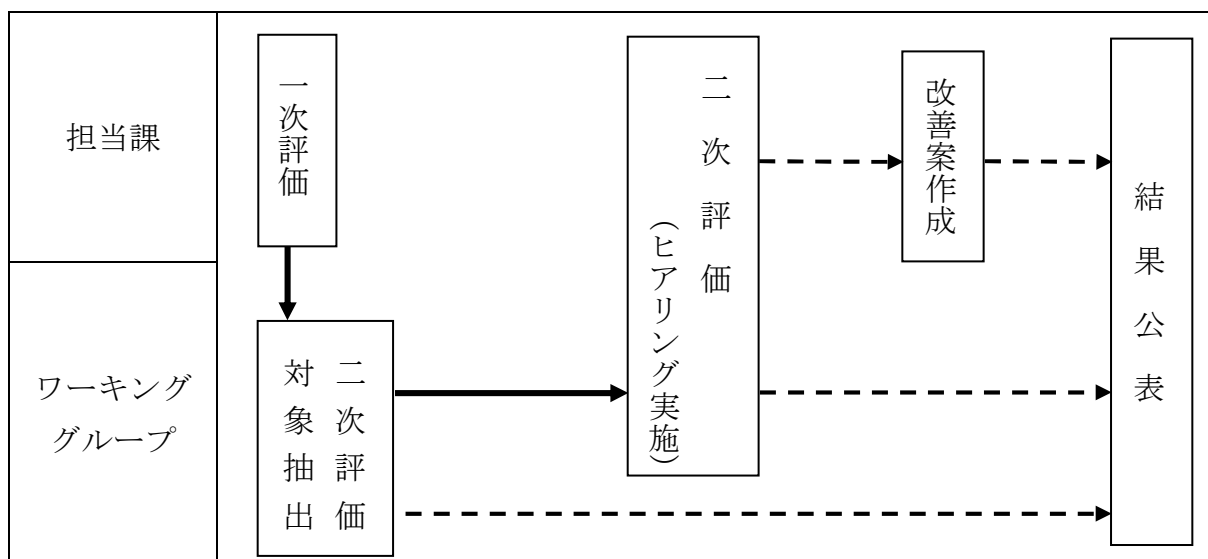
(5) 二次評価において「改善」又は「廃止・休止」と評価された事務事業について所管課に改善策の報告を求める。⇒二次評価で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業の所管課は、二次評価の評価理由等の指摘事項に対し、どのように改善等を行うか検討し、報告する。

3 結果の活用

二次評価の後、事務事業等の改善及び見直し、砺波市総合計画の進行管理、次年度予算編成資料として活用する。

また、職員の意識改革を促すため、職員用ポータルサイト（Power Egg）や市ホームページにその概要を公表（掲載）するとともに、砺波市行政改革市民会議及び砺波市行政改革庁内会議に報告し、当該委員から意見・提言を求める。

4 全体の流れ



平成26年度実施行政評価の結果について

1 一次評価の結果について

総合計画の施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	合計
事務事業数	79	67	78	53	46	323
一次評価数	61	65	69	50	32	277
一次評価対象外	18	2	9	3	14	46

2 二次評価の結果について

総合計画の施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	合計
維持	2	5	8	4	3	22
改善	22	8	6	3	8	47
廃止・休止	0	1	0	0	0	1
二次評価対象外	37	51	55	43	21	207
合計	61	65	69	50	32	277

3 二次評価で廃止・休止とされた事務事業

(1) 生涯学習施設管理運営事業（出町ふれあいセンター）

⇒ 引き続き、文教ゾーン構想の施設整備と関連し、取壊しの方向で検討すること。

(1) 笑顔があふれる福祉のまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策			
1	健康づくりの推進	市民の主体的な健康づくりの支援	健康センター	—	A	A	健康対策推進事業①					
			健康センター	—	A	A	健康対策推進事業②					
			健康センター	—	A	A	健康づくり普及啓発事業					
	2	予防対策の推進	受けやすい検診体制の整備	健康センター	改善	A	A	健康診査事業	引き続き、受診率が伸びるよう工夫し、広報・PR活動に努め、受診率の向上を図ること。	・広報とナミ、市ホームページ、CATV、のぼり旗、ポスター、パンフレットを効果的に活用し周知啓発に努める ・商工会議所と連携し、肝炎ウイルス検診・がん検診に関する健康教育の実施 ・地区健康教育でのPRを実施 ・乳幼児健診の面接で、39歳以下の方に健診の受診勧奨の実施		
				健康センター	改善	B	B	がん予防検診事業	引き続き、受診率が伸びるよう工夫し、広報・PR活動に努め、受診率の向上を図ること。	・砺波商工会議所、商工会との職域連携による働く世代への受診勧奨 ・福祉健康大会等様々な機会を利用したチラシの配布や受診の呼びかけ ・ヘルスポランテアによる市内全地区へのがん検診受診チラシ回覧の継続 ・重点年齢に未受診はがきの送付 ・肺がん未受診者の電話勧奨 ・結核・肺がんと胃がん検診の同時実施地区増の検討 ・県のがん検診受診率向上モデル事業（利便性の向上）の実施（平成27年度）		
				健康センター	改善	A	A	特定保健指導事業	引き続き、特定保険指導率が伸びるよう工夫し、広報・PR活動に努め、指導率の向上を図ること。	・KDBを活用し特定保健指導対象者を把握 ・医療機関と連携した保健指導勧奨を継続して実施 ・保健指導利用勧奨については、保健指導対象者に電話による受診勧奨を行い、電話連絡できない場合は、訪問指導を実施 ・医師の講義等を取り入れ、マイカルテも活用しながら充実した内容のグループ支援（教室）を継続して実施		
			3	地域保健・医療の充実	安心して利用できる地域保険・医療体制の整備	健康センター	—	A	A	予防接種事業		
						健康センター	—	A	A	感染症予防対策事業		
						健康センター	—	A	A	精神保健事業		
	2	夢や喜びを感じる子育て環境の整備	1	子育て支援の充実	子育て支援サービスの充実	こども課	—	A	A	民間保育所育成事業		
						こども課	—	A	A	幼稚園就園奨励事業		
					子育て施設の充実	こども課	改善	A	A	保育所事業	引き続き、施設配置及び人的配置について、公設民営化への移行も含め、より効率的な運営方法を検討すること。	・現在行っている「砺波市子ども・子育て会議」での議論や昨年度いただいた「砺波市保育所・幼稚園整備計画検討委員会」からの意見書をもとに、南部地区と油田地区における施設整備に関しての地元との協議を行っているところであり、その結果をもとに施設配置や人員配置、民間活用等について検討していきたい。
						こども課	—	A	A	保育実施委託運営事業		
						こども課	改善	B	B	幼稚園管理運営事業	引き続き、施設配置及び人的配置について、より効率的な運営方法を検討すること。	・現在行っている「砺波市子ども・子育て会議」での議論や昨年度いただいた「砺波市保育所・幼稚園整備計画検討委員会」からの意見書をもとに、南部地区と油田地区における施設整備に関しての地元との協議を行っているところであり、その結果をもとに施設配置や人員配置について検討していきたい。
						こども課	—	A	A	児童福祉総務費		
子育てと仕事の両立支援			こども課	—	A	A	家庭児童対策事業					
			こども課	—	A	A	地域児童対策事業					
			こども課	改善	B	B	児童センター管理運営事業	「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」などの放課後対策等を含め、総合的な子育て支援制度等の方針をできるだけ早く整備し、その中で、施設の統合、他制度の活用による代替などを検討すること。	「砺波市子ども・子育て会議」での議論も参考に、総合的な子育て支援制度等の整備に努めるとともに、老朽化施設等については施設の統合、他制度の活用による代替などについて検討していきたい。			
			こども課	—	A	A	子育て支援センター運営事業					
			こども課	—	A	A	こども・妊産婦医療給付事業					
親と子が健やかに暮らせる環境づくり			こども課	—	A	A	助産施設収容措置事業					
			健康センター	—	A	A	母子保健対策事業					
			健康センター	—	A	A	母子保健推進事業					
1			高齢者福祉の充実	在宅生活向上に向けた支援強化	高齢介護課	改善	A	A	在宅福祉対策事業	民間訪問介護低所得者負担軽減助成事業について、引き続き、検証及び検討を行うこと。	第6期高齢者保健福祉計画策定にあたり、民間訪問介護低所得者負担軽減助成事業の受益者負担等について検証する。	
	高齢介護課	—			A	A	地域支援事業					
	高齢介護課	改善			B	B	ホームヘルパー派遣事業	引き続き、民間事業所の進出を考慮し、人的配置や設置箇所数について検討を進め、効率的な運営となるよう検討すること。	ホームヘルパー派遣の拠点を平成25年度末で4箇所から3箇所に再編を行った。再編後もスムーズに運営できるよう取り組む。 また、今後も、民間事業所の進出を見極めながら、市の事業規模を適正なものとなるよう検討する。			
	高齢介護課	改善			B	B	居宅介護支援事業	民間事業者への移行を含め、より効率的な運営方法について検討及び検証を行うこと。	民間事業者への進出を見極めながら、市の事業規模を適正なものとなるよう検討する。			
	社会福祉課	改善			A	A	高齢者生活支援事業費	引き続き、やまぶき荘及びケアポート庄川への生きがい活動支援事業の委託について、事業の成果並びに経費内容などを検証し、見直しと改善を行うこと。	・ケアポート庄川への生きがい活動支援事業の委託については、本年度より事業計画書及び予算書様式を改善し事業内容の詳細を記載するよう指導中である。また、引き続き、事業の成果等を詳細に報告するよう指導し、事業のマンネリ化や手法等について改善に努める。 ・平成26年度より「やまぶき荘及び周辺整備構想検討委員会」を設置したことから、委員の意見も伺いながら、ケアポート庄川への委託事業のあり方も含め、庄川地域の福祉センター機能の集約等について検討していく。			
	健康センター	改善			A	A	訪問看護ステーション事業	引き続き、民間事業者が参入しやすいよう環境整備を図るとともに、市営部分については、効率的、かつ、人的負担の軽減となるよう運営方法の改善を検討すること。	・市立砺波総合病院への移管が決定したことでマンパワーの強化が図れるよう病院との協議を進める。 ・利用者の希望が多かった在宅リハビリにおいても、拡充に向けての協議を進める。 ・移管に向け運営規程の見直しを行う。・サテライト事業所の円滑な運営について検討する。			

(1) 笑顔があふれる福祉のまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策	
3 長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の充実	1 高齢者福祉の充実	介護予防の推進	健康センター	改善	A	A	健康センター介護予防事業	引き続き、効率的で効果が高い運営方法等を検討すること。	・引き続き健康プラン21の周知啓発に併せた、健康教育・健康相談の実施 ・地域包括支援センター、庄川健康プラザ、社会福祉協議会と連携した出前講座の実施 ・地域包括支援センターと連携してお口の教室を実施し、お口に関する普及・啓発を行う。 ・ロコモティブシンドローム予防対策について積極的に出前講座を行い、知識の普及・啓発を行う。	
		介護サービスの充実	高齢介護課	—	A	A	老人保護措置事業			
			高齢介護課	—	A	A	老人福祉施設整備事業（建設分担金ほか）			
			高齢介護課	—	A	A	高齢者能力活用センター運営事業			
	地域包括支援センター		—	A	A	地域包括支援センター運営事業				
	2 高齢者の生きがいの充実	生きがいの支援	社会福祉課	—	A	A	社会福祉団体活動推進事業（庄東センター運営補助）			
			社会福祉課	—	A	A	福祉センター管理運営事業			
			社会福祉課	改善	B	B	高齢者福祉対策事業	高齢者入浴施設等利用券助成事業については、引き続き、外出支援の一環ではあるが、今後、利用券の枚数を計画的に削減する方向で関係機関等と調整すること。	・超高齢社会が進展していく中、今後の事業費の増加が見込まれるため、財政負担の増高を伴わない支援方法の改善策を関係機関及び団体等と協議・検討していく。 ・高齢者入浴施設等利用券助成事業については、平成17年度に事業を実施して以来、本年度初めて利用実態についての調査を実施しているところであり、本年度はその結果を検証し、見直しや改善に努めていきたい。	
			社会福祉課	—	A	A	高齢者の生きがいと社会参加事業			
			地域振興課	改善	A	A	高砂会館管理運営事業	新規利用者の一層の増加を目指し、開催する講座等を広く周知に努め、引き続き運営方法について工夫すること。	新規に開設した教室を継続していくとともに、受講者の年代・ニーズに合った講座を検討していく。また、市広報誌、市ホームページ、チラシ等を通じて、市民への周知を図っていく。	
			生涯学習・スポーツ課	—	A	A	高齢者学習推進事業費			
		就労の支援	社会福祉課	改善	A	A	シルバー人材センター運営事業	引き続き、第2次財政中長期計画に基づき、組織の見直しや経費削減等に関して、指導に努めること。	・第二次財政中長期計画に基づき、組織等の見直しや経費削減について、引き続き指導に努める。また、本年度より庄川支所を廃止し、職員を本所1か所に集約したところであり、効率的な運営が図られているか確認する。 ・本年度より取り組んでいる「シルバー便利屋さん」事業について、計画に基づいた受注量や会員の拡大に繋がっているか検証する。	
		4 自立を支援する障害者（児）福祉の充実	1 障害者（児）福祉の充実	社会参加と相談支援の充実	社会福祉課	—	A	A	障害福祉推進事業	
	社会福祉課				—	A	A	障害福祉サービス事業		
社会福祉課	改善				A	A	地域生活支援事業	引き続き、任意事業について、他市の状況を考慮の上、制度の内容や市の負担のあり方について見直しを行うこと。	・日中一時支援事業（任意事業）について、平成27年度実施に向け、課税世帯の有料化（原則1割負担、上限額あり）を小矢部市、南砺市と共に検討している。	
社会福祉課	—				A	A	重度障害者等医療助成事業			
社会福祉課	改善				A	A	福祉金給付事務	昨年に引き続き、廃止に向けて中長期的に検討すること。	・これまで2回、支給要件の見直しを行い、現在は市民税非課税世帯でかつ障害にかかる年金や手当てを受給していない低所得の障害者を支給対象としていることから、さらなる見直しに向けては慎重に検討する必要がある。廃止に向けて中長期的に検討する。	
社会福祉課	維持				A	A	障害児通所給付事務			
5 みんなで支えあう福祉活動の推進	1 地域福祉活動の推進	地域ぐるみの福祉活動の推進	社会福祉課	—	A	A	民生児童委員活動事業			
			社会福祉課	改善	A	A	遺族援護事業	引き続き、今後の市戦没者追悼式のあり方について検討すること。	・昨年及び本年度と祭壇及び看板料などの費用を見直し、予算の縮減に努めてきたところであるが、更に規模の縮小や簡素化が可能か否かについて、引き続き、市戦没者追悼式の今後のあり方も含め、市遺族会と検討していく。 ・他市の実施状況についても調査を実施し、参考とする。	
			社会福祉課	改善	A	A	法外援護事業	引き続き、住宅災害見舞金については、周辺自治体の支給状況を踏まえ、支給基準における損害程度の割合や支給額を見直すこと。	・住宅災害見舞金については、県内他自治体の支給状況や基準等の調査を実施し、その結果に基づき、当市の支給基準が妥当であるか検証する。	
			社会福祉課	改善	A	A	社会福祉団体活動推進事業（社協助成事業等）	引き続き、砺波市社会福祉協議会への委託について、固定費の見直しや事務等の効率性に重点を置いて精査し、次年度の委託料の見直しを図るとともに、当協議会に見直しについて意見交換を行うこと。	・昨年に引き続き、砺波市社会福祉協議会への委託について、固定費の見直しや事務効率性に特に重点を置いて精査する。また、社会福祉協議会と翌年度予算要求前に相互に事業評価を行う場を設け、事業の見直しや改善に向けた意見交換を行う。 ・各種事業において、経費削減（スクラップ含む）等についても、市に準じて実施し、市民ニーズや現在の福祉課題にあった事業であるか検証するよう指導に努める。あわせて、社会福祉協議会職員の資質向上や意識改革にも努め、適宜指導していく。	
			社会福祉課	維持	A	A	社会福祉総務管理運営事業			
			社会福祉課	—	A	A	社会福祉会館管理運営事業			
	2 ひとり親家庭福祉の充実	自立支援の推進	社会福祉課	改善	A	A	遺児福祉金給付事務	引き続き、遺児福祉給付金について、他市の実施状況も踏まえ、市が実施すべき事業であるか検討すること。	現在、遺児福祉金は県内10市のうち6市が実施している。他市の状況を調査し、支援の手法、事業効果、所得要件等の検証をすすめる。	
			社会福祉課	改善	A	A	ひとり親家庭等医療費給付事務	県助成の所得制限を超えて市独自に助成している医療費助成については、他市の状況を踏まえ、所得制限の範囲の見直しを図るなど、妥当性について検討すること。	市独自で所得制限を拡大し、医療費助成を行なっているのは、砺波市を含め4市1町で、他は県の準則どおりの所得制限としている。市単独助成分の所得制限の範囲等の見直しを継続して検討していく。	
			社会福祉課	—	A	A	母子寡婦福祉資金貸付事務			
			社会福祉課	—	A	A	母子・寡婦等福祉対策事務			
4 社会保障制度の運営	国民健康保険、介護保険などの円滑な運営	高齢介護課	—	A	A	介護保険事業				

(2) 「人」と「心」を育むまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策		
1 自立と共生の人間形成をめざした教育の充実	1 生きる力を育む教育の充実	自立と共生の人間形成をめざした学校教育の充実	教育総務課	-	A	A	就学指導委員会運営事務				
			教育総務課	-	A	A	教育委員会事務局運営事務				
			教育センター	-	A	A	教育センター運営事務				
			教育センター	-	A	A	適応指導教室運営事業				
			教育総務課	-	A	A	奨学資金貸付事務				
			教育総務課	-	A	A	小学校教材備品整備事業				
			教育総務課	-	A	A	小学校児童就学奨励事業				
			教育総務課	-	A	A	中学校教材備品整備事業				
			教育総務課	-	A	A	中学校生徒就学奨励事業				
		豊かな心を育む教育の充実	教育総務課	-	A	A	小学校教育奨励事業（経常的経費）				
			教育総務課	-	A	A	小学校教育振興補助事業				
			教育総務課	-	A	A	中学校教育奨励事業（経常的経費）				
			教育総務課	-	A	A	中学校教育振興補助事業				
			教育総務課	-	A	A	小学校心の教室運営事業				
			教育総務課	-	A	A	中学校心の教室運営事業				
	健やかな体づくりと食育の推進	教育総務課	-	A	A	小学校保健管理事業					
		教育総務課	-	A	A	中学校保健管理事業					
		給食センター	-	A	A	給食センター運営事業					
	2 安全で安心な教育環境づくり	学校施設の整備・充実	教育総務課	改善	B	A	小学校管理運営事業	引き続き、定員適正化計画に基づき、退職不補充による臨時職員化を検討すること。	引き続き、定員適正化計画に基づき、退職不補充による臨時職員化に努めたい。		
			教育総務課	改善	B	A	中学校管理運営事業	引き続き、定員適正化計画に基づき、退職不補充による臨時職員化を検討すること。	引き続き、定員適正化計画に基づき、退職不補充による臨時職員化に努めたい。		
			学校建設室	維持	B	B	小学校施設管理事業	引き続き、光熱水費の増高要因が増すこともあり、使用量のコスト意識、エコ意識を徹底するなど、ランニングコストの縮減手法を確立されたい。			
			学校建設室	維持	B	B	中学校施設管理事業	引き続き、光熱水費の増高要因が増すこともあり、使用量のコスト意識、エコ意識を徹底するなど、ランニングコストの縮減手法を確立されたい。			
			学校建設室	-	A	A	庄川小学校耐震改修事業費				
			学校建設室	-	A	A	庄南小学校耐震改修事業費				
			学校建設室	-	A	A	庄東小学校耐震改修事業費				
			学校建設室	H26完	A	A	出町中学校耐震改修事業費				
		子どもの安全確保	教育総務課	-	A	A	スクールバス運行事業（経常的経費）				
			教育総務課	-	A	A	スクールバス運行費（車庫及びバス整備）				
		2 豊かな人間力を高める人づくりの推進	1 活力ある健康な青少年の育成の推進	家庭・地域・学校・行政が連携する教育の推進	生涯学習・スポーツ課	-	A	A	青少年対策事業（青少年健全育成啓発事業等）		
					生涯学習・スポーツ課	改善	B	B	青少年女性育成事業	各種団体補助金について、継続して事業実績、活動内容を精査し、常態的な補助のあり方の排除を徹底すること。女性団体の活動は多様化している状況も踏まえた対応が必要になっている。一方、女性議会については一定期間の実施により、手法の評価を求めること。	各種団体補助金については、継続して適正化に努める。女性団体の活動については、ニーズとシーズを調整しながら引き続き支援していく。女性議会については、意向調査を実施するなど、女性団体連絡協議会と開催等について検討していく。
こども課					-	A	A	野外児童センター管理運営事業			
教育総務課				-	A	A	部活動推進事業				
教育総務課				-	A	A	14歳の挑戦事業				
生涯学習・スポーツ課	-			A	A	放課後子ども教室推進事業					
青少年活動の機会の提供	生涯学習・スポーツ課			H25廃止	-	-	庄川若者の館管理運営事業				
3 楽しく学び自らを高める生涯学習の推進	1 生涯学習の充実		地域を学ぶ機会の充実	生涯学習・スポーツ課	-	A	A	公民館活動振興事業			
				生涯学習・スポーツ課	-	A	A	地区公民館活動事業			
				生涯学習・スポーツ課	-	A	A	生涯学習推進事業			
		学びを充実し活かす仕組みづくり	生涯学習・スポーツ課	-	A	A	社会教育推進事業				
	交流を図る学習の推進	勤労青少年ホーム	H27廃止	B	B	勤労青少年ホーム教室開設事業					
	2 生涯学習環境の充実	生涯学習施設の整備・充実	生涯学習・スポーツ課	廃止	C	C	生涯学習施設管理運営事業（出町ふれあいセンター）	引き続き、文教ゾーン構想の施設整備と関連し、取壊しの方向で検討すること。	既に取壊しに向けて出町放課後児童クラブの移転新築事業に着手しており、今後出町自治振興会等とも協議を進めたい。		
			生涯学習・スポーツ課	-	A	A	庄川生涯学習センター管理運営事業				
勤労青少年ホーム			H27廃止	B	B	勤労青少年ホーム管理運営事業					
図書館機能の充実	砺波図書館	砺波図書館	-	A	A	図書館運営活動事業					
		砺波図書館	改善	A	A	図書館管理事業	整理・データ化した郷土資料については、郷土資料館の郷土資料との一元管理・保存に向け、新図書館、チューリップ公園再整備構想の進捗に合わせ、検討を行うこと。	図書館資料は市民の共有財産であるため、原則除籍は行わないで後世に残し、かつ、郷土資料館や視聴覚ライブラリー等の関係課と連携をとり、共有化を図れるように検討する。併せて、収容能力の限界について、例えば、市民にわかりやすい一貫性のある除籍について明文化したものを提示しつつ、除籍資料の売り出しの収益で図書を購入できるシステム作りなど、保存スペースの狭域化対応や資料劣化対策もすすめる。			

(2) 「人」と「心」を育むまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策		
4	1	芸術・文化活動の振興	芸術・文化活動への支援	生涯学習・スポーツ課	H25廃止	—	—	庄川まちかどギャラリー蔵管理運営事業			
				生涯学習・スポーツ課	—	A	A	芸術文化振興費			
				生涯学習・スポーツ課	—	A	A	美術館管理運営費			
				生涯学習・スポーツ課	—	A	A	文化会館管理運営費（経常的経費）			
				生涯学習・スポーツ課	維持	A	A	文化会館整備事業費	なお、当該事業の効果を向上させるため、施設利用期間の拡大を関係団体とともに検討すること。		
				生涯学習・スポーツ課	H25廃止	C	C	庄川民芸館管理運営費			
	2	伝統文化の継承	文化財の保護と活用	生涯学習・スポーツ課	—	A	A	文化財保全活用事業費（文化財保護事業費）			
				生涯学習・スポーツ課	—	A	A	文化財保存整備事業費			
				生涯学習・スポーツ課	維持	A	A	文化財施設管理運営費	当面、最小限の管理経費での運営状況を評価する。		
				生涯学習・スポーツ課	—	A	A	増山城跡整備活用事業費			
地域文化の理解と継承	生涯学習・スポーツ課	H25完	A	A	国営防災埋蔵文化財事業費						
	生涯学習・スポーツ課	改善	B	B	庄川水資料館管理運営費	周辺施設との連携等により、一層の施設の有効活用に努めること。加えて、既存の展示設備にこだわることなく、多様な利用方法について検討すること。	周辺施設の庄川美術館や庄川水記念公園と連携して施設の有効活用に努めるとともに、既存の展示設備にこだわることなく、多様な利用を進めたい。（H26 となみ元気道場 おばけ屋敷）また、施設への来館者を増やすため、引き続きミニ企画展の開催に努めたい。				
5	1	スポーツ・レクリエーションの振興	生涯スポーツの振興	生涯学習・スポーツ課	—	A	A	郷土資料館	郷土資料館運営活動事業		
				生涯学習・スポーツ課	改善	B	B	生涯スポーツ振興事業	総合型地域スポーツクラブの活性化については、市体育協会との連携のもと、望まれる方向性について検討すること。	市体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携し、住民ニーズに合ったスポーツ教室やイベントの実施に努める。	
				生涯学習・スポーツ課	—	A	A	社会体育振興事業			
	2	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備・充実	生涯学習・スポーツ課	生涯学習・スポーツ課	改善	A	A	スポーツ奨励事業		
					生涯学習・スポーツ課	改善	A	A	体育団体育成事業	引き続き、市体育協会の収益性の強化を検討し、安定運営を目指すとともに、効果的な指導体制の確立に向けて連携すること。	市体育協会の収益性やスポーツマネージメントの強化に向けて指導したい。市体育協会及びスポーツ指導者協議会と連携し、優秀な指導者やジュニア選手を育成していく体制づくりを検討する。
					生涯学習・スポーツ課	改善	B	B	体育施設費	行政改革市民会議の意見を踏まえ、効率的な管理、長寿命化のプランを策定するとともに、新たなスポーツ環境も生まれることから、利用ニーズに即した機能の改善、耐震化などを計画的に実施すること。	行政改革市民会議の意見を踏まえ、屋外社会体育施設の統廃合を進めていく。新耐震基準（昭和56年）以前に建設された屋内体育施設については統廃合も含め、耐震診断及び耐震改修計画の策定を進めていく。

(3) 庄川と散居に広がる快適なまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策	
1 清流や散居を活かした景観の整備	1 景観の保全と整備	散居景観の保全と活用	農地林務課	-	A	A	農村環境創造事業			
			散居村ミュージアム	-	A	A	散居村連絡協運営事業 (博物館推進協負担金)			
			散居村ミュージアム	-	A	A	散居村ミュージアム管理運営事業			
			散居村ミュージアム	-	A	A	空き家利活用調査事業			
			生涯学習・スポーツ課	H25廃止	-	-	-	文化財保存整備事業		
			散村地域研究所	維持	A	A	散村地域研究所運営事業			
			都市整備課	改善	B	B	屋外広告物規制事務事業	引き続き、違法広告物の指導監督及び取り締まりに努めること。	引き続き、違法広告物の簡易除却を実施するほか、屋外広告物については、違反物件の広告主や管理者へ適切に指導を行い、違反物件の削減に努める。	
	都市整備課	維持	A	A	景観計画策定事業費					
		庄川を含む河川の親水空間の整備	土木課	-	A	A	庄川水辺プラザ整備事業 (かわまちづくり事業)			
		2 花と緑の推進	花と緑のまちづくりの推進	農地林務課	-	A	A	緑花促進事業		
2 環境にやさしい循環型社会の形成	1 自然との共生	自然と共生するまちづくりの推進	生活環境課	-	A	A	環境美化推進事業費			
		2 循環型社会の構築	地球温暖化防止の推進	生活環境課	改善	A	A	エコ推進事業	住宅用太陽光発電システム設置補助制度のあり方について、廃止を含めた検討を行うとともに、新たなエコ推進事業について調査・研究すること。	住宅用太陽光発電システム設置補助制度については廃止を前提とするが、廃止にあっては市民への周知期間が必要なことから、平成27年度は制度を継続とし、制度廃止の周知を図る。なお、制度廃止年度は検討する。あわせて、住宅用太陽光発電システム設置補助制度に代わる新たなエコ推進事業について調査・研究を行う。
	3 森林の保全と整備		豊かな森林づくり	ごみの減量化・資源化の推進	生活環境課	-	A	A	じんかい処理事業	
		生活環境課		-	A	A	し尿処理事業①（その他事業）			
		農業振興課		-	A	A	有害鳥獣等予察等事業			
		農地林務課		-	A	A	森林総合整備事業①			
		農地林務課		-	A	A	森林総合整備事業②			
	4 生活環境の保全と整備	環境保全対策の推進	農地林務課	-	A	A	森林総合整備事業③			
			農地林務課	-	A	A	豊かな森林づくり事業			
			生活環境課	-	A	A	環境美化推進事業			
			生活環境課	-	A	A	環境衛生対策事業			
			生活環境課	-	A	A	公害防止対策事業			
			斎場・霊苑の維持管理	生活環境課	-	A	A	斎場管理運営事業		
3 機能的な都市基盤の整備	1 道路交通網の整備	高速自動車道の整備促進	土木課	-	A	A	新インター整備事業			
		国道・県道の整備促進	土木課	改善	B	B	諸負担金	引き続き、各種同盟会等の負担金のあり方について検討のうえ、改善を図ること。	各同盟会の活動に支障とならない範囲で適正な負担額となるよう、関係市町村と検討していく。	
			土木課	-	A	A	用地取得事務			
		市道の整備促進と道路網の検討	土木課	維持	A	B	土木管理事務			
			土木課	維持	A	B	道路緑化維持管理事業			
			土木課	-	A	A	市道改良事業			
			土木課	-	A	A	道路交通安全施設整備事業			
	市道や橋梁などの維持管理	土木課	-	A	A	道路橋りょう維持修繕事業				
	2 都市基盤の整備	都市基盤の整備促進	都市整備課	-	A	A	都市計画審議会運営事業			
			都市整備課	-	A	A	都市計画事務費			
			都市整備課	-	A	A	組合施行土地区画整理事業費② (中神土地区画)			
			都市整備課	-	A	A	街路事業費(都) 中央町區柘線街路事業費			
			都市整備課	維持	B	B	土地区画整理推進事業 (出町東部第3地区)	引き続き、平成28年度の土地区画整理組合の設立に向け、事業を進められたい。		
			都市整備課	-	A	A	公園管理事業			
	3 公共交通の充実	公共交通の利用促進と活性化	生活環境課	-	A	A	駐車場管理運営事業① (経常的経費)			
			生活環境課	-	A	A	駐車場管理運営事業② (駐輪場整備)			
			生活環境課	維持	B	B	バス運行事業①	引き続き、市民が使い易く、より収益性の高い効率的なダイヤとなるよう検討されたい。		
生活環境課			-	A	A	民間バス事業運行補助				
商工観光課			-	A	A	コミュニティ施設管理事業				
4 快適な居住環境の整備	2 下水道の推進	公共下水道の計画的な整備	上下水道課	-	A	A	合併処理浄化槽設置事業			
		住宅水準の向上	都市整備課	-	A	A	建築確認指導事務事業			
	3 住宅の充実	市営住宅の改修・整備	都市整備課	改善	A	A	市営住宅管理事業(経常的経費)	引き続き、住宅使用料の滞納の解消に努めること。	滞納者へは、督促状や催告書による通知、電話催告及び戸別訪問を実施しており、特に悪質と思われる滞納者に対しては訪問回数を増やすなど、滞納額が増加しないよう取り組んでいる。今後も、滞納額の多い入居者に対しては、分割による納入や、連帯保証人への催告などの滞納対策を進め、滞納額の縮減と早期収納に努める。	
			都市整備課	-	A	A	地域住宅支援事業			

(3) 庄川と散居に広がる快適なまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
5 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	1 地域防災基盤の整備	自主防災組織の強化と活動支援	総務課	—	A	A	防災対策事業		
		地域防災対策の充実	総務課	改善	B	B	防災無線整備事業費	移動系無線の充実を図るとともに、同報系無線の今後のあり方についての検討を行うこと。	移動系無線については、災害時に有効に活用できるよう、土木課など通常業務に使用しているほか、各種イベント時の貸し出し等により、操作の習熟を行っているところではありますが、今後、より有効な活用方法について調査研究してまいります。 また同報系無線の今後のあり方については、緊急メールや、衛星携帯電話、テレビ、ラジオなど多様な情報伝達手段の一つとして、調査研究してまいります。
			総務課	維持	A	A	衛星携帯電話整備事業費		
			土木課	—	A	A	河川管理事業		
		地域排水対策の推進	農地林務課	—	A	A	国営付帯農地防災事業		
			農地林務課	—	A	A	農地防災施設維持管理費		
			土木課	維持	A	B	溢水対策事業		
		治山治水対策の充実	上下水道課	—	A	A	雨水幹線維持管理事業		
			土木課	—	A	A	急傾斜地崩壊対策事業		
			土木課	—	A	A	道路災害復旧事業		
	農地林務課		—	A	A	農地農業施設災害復旧事業			
	2 消防・救急体制の充実	消防力の充実	農地林務課	—	A	A	林地林業施設災害復旧事業		
			消防署	改善	A	A	消防団活動事業	引き続き、消防団員の定員確保に努めること。	消防団入団への魅力、消防団員として安全かつ活動しやすい環境整備の充実を図るために消防団協力事業所表示制度の普及推進に努める。
			消防署	—	A	A	消防団機械整備・管理事業		
			消防署	—	A	A	消防施設整備事業		
	3 防犯体制の充実と交通安全の推進	防犯対策の強化と消費者の自立支援	消防署	—	A	A	水防対策事業		
			生活環境課	—	A	A	防犯対策事業		
		交通事故防止のための安全教育の推進	生活環境課	—	A	A	消費者支援事業		
	生活環境課		—	A	A	交通安全対策事業			
	4 除雪対策の推進	除雪対策の推進	生活環境課	—	A	A	交通安全教室事業		
土木課			—	A	A	雪寒地域道路防雪事業			
土木課			—	A	A	除雪対策事業① (除雪委託、消雪施設管理等)			
			土木課	—	A	A	除雪対策事業② (除雪機械増強・更新)		

(4) 魅力ある産業が発展するまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
1 確かな基盤づくりと風土を活かした新たな農林業の確立	1 農林業の生産基盤・経営体制の充実	生産基盤の保全・整備	農業振興課	-	A	A	水田農業構造改革対策事業		
			農業振興課	-	A	A	水田農業構造改革推進対策事業		
			農業振興課	-	A	A	中山間地域農業活性化対策事業		
			農地林務課	-	A	A	林政推進事業（施設管理）		
			農地林務課	-	A	A	林政推進事業（負担金）		
			農地林務課	-	A	A	林道治山事業（経常的経費）		
			農地林務課	-	A	A	林道治山事業（団体営林道整備事業）		
			農地林務課	-	A	A	優良林木育成対策事業（県単独森林整備事業補助）		
			農地林務課	-	A	A	農業土木総務①		
			農地林務課	-	A	A	農業土木総務②（請負担金）		
			農地林務課	-	A	A	農道整備事業補助		
			農地林務課	-	A	A	かんがい排水事業補助（県営排水事業）		
			農地林務課	-	A	A	かんがい排水事業補助（団体営等）		
			農地林務課	-	A	A	ため池等整備事業補助		
			農地林務課	-	A	A	土地改良総合整備事業補助		
			農地林務課	-	A	A	維持適正化事業		
			農地林務課	-	A	A	中山間地域総合整備事業		
			後継者・経営組織の育成支援	農業振興課	-	A	A	農業行政事務	
	農業振興課	H25完		A	A	農業共済負担金			
	農業振興課	-		A	A	農業経営等構造対策事業（担い手育成事業）			
	農業振興課	-		A	A	農業者育成・確保対策事業			
	農業振興課	維持		B	A	農業金融対策事業			
	農業振興課	-		A	A	砺波農村環境改善センター管理運営事業			
	2 ブランド化の取組支援	花き・球根、園芸、畜産の推進	農業振興課	維持	A	B	農業経営等構造対策事業（砺波市農業公社補助金ほか）		
			農業振興課	改善	B	A	畜産振興対策事業	畜産農家の現状に応じた助成金等の見直しを検討すること。	環境保全対策については重要であり見直しは難しいが、畜産団体への助成金等については、実状に応じた内容として見直しを検討していく。
			農業振興課	-	A	A	園芸振興対策事業		
		水稲・大豆、種子の生産と品質の向上	農業振興課	-	A	A	営農指導対策事業		
	地産地消・販路拡大の推進	農業振興課	維持	A	B	米総合対策事業			
2 時代を先取る産業と伝統産業の振興	1 企業誘致の推進	新しい企業の誘致	商工観光課	-	A	A	企業誘致対策事業		
	2 起業家、既存産業の育成支援	ハイテク・ミニ企業団地の支援	商工観光課	-	A	A	商工振興事業①		
	3 伝統産業の支援	新商品開発の支援 販路拡大の支援	商工観光課	-	A	A	地場産業振興事業		
3 にぎわいと魅力ある商店街の振興	1 商店街の活性化	各種イベントとのタイアップ	商工観光課	-	A	A	商工振興事業②		
		商店街活動の支援	商工観光課	-	A	A	商工振興事業③		
			商工観光課	-	A	A	金融対策事業		
4 通年型・滞在型観光交流の確立	1 観光資源の魅力創出	散居・自然景観の魅力創出	農地林務課	改善	C	C	自然公園整備事業	牛岳ヒュッテについては、当面は利用者に危険が無いよう配慮することとし、今年度中に廃止に向けた検討を行うこと。	関係者（地元・牛岳スキークラブ）と協議の結果、「閉鎖」とした。
			農地林務課	-	A	A	市民の山整備事業		
			商工観光課	-	A	A	観光地管理運営事業		
		地域伝統芸能・歴史文化資源の活用	商工観光課	-	A	A	出町子供歌舞伎山会館事業（指定管理）		
		観光施設の充実	農業振興課	改善	B	B	夢の平コスモス荘管理運営事業（指定管理）	散居村展望台など、関連施設との連携を含め、サービスの向上及び利活用の活性化に取り組むこと。	散居村展望台など関連施設との連携やコスモス荘ならではの施設を活かした企画など、引き続きサービスの向上や誘客対策について指導していきたい。
			商工観光課	-	A	A	四季彩館管理運営事業（指定管理）		
			商工観光課	-	A	A	水記念公園施設管理事業①（指定管理）		
	都市整備課		維持	A	A	チューリップ公園管理事業	指定管理者が自ら日常的に施設点検を行うように、指導監督を徹底すること。		
	2 観光振興戦略の推進	観光情報発信機能の充実 広域・国際観光の推進と市民交流の拡充	商工観光課	-	A	A	観光推進戦略事業費		
			商工観光課	-	A	A	観光宣伝事業		
商工観光課			-	A	A	観光推進戦略事業費			
5 安定した魅力ある雇用環境の確立	1 雇用機会の提供支援	雇用条件・就労環境の安定支援	商工観光課	-	A	A	勤労者福祉対策事業①		
			砺波まなび交流館	-	A	A	砺波まなび交流館管理運営事業		
			砺波まなび交流館	-	A	A	砺波まなび交流館教室開設費		
2 職業訓練・勤労者福祉の充実	職業訓練の充実	商工観光課	-	A	A	勤労者福祉対策事業②			

(5) 市民と行政が協働するまちづくり

主要施策	施策区分	施策	H25担当課	H26 二次 評価	H26 所属長 評価	H26 担当係 長評価	事業名	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
1 市民と一 体となっ た行政の 推進	1 市民と協働 のまちづく りの推進	コミュニティ活動の推進	企画調整課	改善	B	B	まちづくり協働事業	まちづくり協働事業の選定・実施については、効果が期待できるかを精査し、かつ、行政の事業に対する関わりを深め、より良い協働のかたちで効率性を高めること。	引き続き、市民が主体となって社会貢献事業を実施しようとする機運を盛り上げ、住民と行政とのパートナーシップを一層深め、協働事業としての意識を高める。
			総務課	-	A	A	地方振興事業		
		行政への幅広い市民参画	企画調整課	改善	B	A	広報事業	引き続き地区特派員研修会等を実施するとともに、各種媒体の利用状況を検証のうえ、より効率的な広報活動を目指すこと。	「地区だより」事業については、市民の意見を参考にしながら、求められる番組となるよう地区特派員研修会を引き続き実施する。 また、情報発信に対する市民の関心度(購読率、視聴率、利用度など)について検証する。
			総務課	-	A	A	選挙管理委員会運営事務		
	2 男女共同参 画の推進	男女共同参画の意識づくり と様々な分野への推進	総務課	-	A	A	選挙常時啓発事務		
			企画調整課	維持	A	B	男女共同参画推進事業		
2 持続可能 な行政の 運営	1 健全な自治 体運営の推 進	開かれた市政の推進	総務課	-	A	A	行政事務		
			総務課	-	A	A	公平委員会事務		
		効率的な自治体運営の推進	企画調整課	-	A	A	秘書事務		
			企画調整課	改善	B	B	企画事務①	重点要望業務について、要望先等について県内他市の状況も参考のうえ、前例踏襲でなく、市として必要な新たな要望先や要望内容を掘り起こすこと。	重点要望業務については、前例を踏襲することなく、効率的で効果的な手法を検討する。 交付金や各種制度など、変化する国・県の動向を見極めるとともに、県や市長会を通じての要望などとあわせ、要望手法や内容の精査を行い効果的な要望につなげる。
			総務課	改善	B	B	庁用車管理	引き続き、庁用車について、各課配置車両の共用化及び軽自動車化・ハイブリッド化を推進し、経費の削減に努めること。	各課配置車両の利用度等を照会（ヒアリング等）のうえ、稼働率が低い車両の適切な共用化による効率的な使用を推進するとともに、引き続き、新規車両購入にあたっては、軽自動車化、ハイブリッド化に努めたい。
			総務課	-	A	A	文書集中管理		
			総務課	-	A	A	文書収発管理		
			総務課	-	A	A	行政改革推進事業		
			財政課	-	A	A	財政管理事務		
			財政課	-	A	A	庁舎維持管理事務		
			財政課	-	A	A	市有財産管理事務		
			検査課	-	A	A	検査管理事務		
			地域振興課	-	A	A	支所管理運営事務		
			税務課	-	A	A	固定資産評価審査委員会事務		
			税務課	-	A	A	課税事務（経常経費）		
		税務課	-	A	A	税込納事務			
		企画調整課	改善	B	B	統計調査総務費	引き続き、統計結果が各種施策に反映されるように、統計情報の活用方法を検討すること。	種々の統計データを各種施策に反映されるよう、統計結果を見やすく整理し、ホームページに掲載するなど活用しやすいものにするるとともに、各課に情報提供する仕組みを工夫する。	
	職員の育成	総務課	-	A	A	一般管理費			
		総務課	-	A	A	人事管理費			
	総務課	維持	B	B	職員研修費				
	2 電子自治体 の推進	暮らしの情報発信の充実 行政の情報化の推進	総務課	維持	A	A	地域情報化推進事業		
			総務課	-	A	A	事務電算化推進事業		
	3 国外・国 内の多様 な交流の 推進	1 国際交流の 推進	姉妹・友好都市との 交流推進	企画調整課	改善	B	B	国際交流事業	国際交流協会の設立について、団体の統合によるメリット・デメリットを調査のうえ、関係団体と協議をしながら、今後の組織のあり方について検討すること。
生涯学習・スポーツ課				-	A	A	青少年対策事業 (中学生使節団招請・派遣)		
国際理解の推進		教育総務課	改善	A	B	英語指導助手招致事業	引き続き、英語指導助手招致事業について、民間委託ALTと自治体国際化協会の幹旋（JETプログラム）によるALTの状況と費用対効果と比較検証し、どちらが適当か検討すること。	民間委託と自治体国際化協会の幹旋（JETプログラム）によるALTについて、経費の比較をした結果、大きな差はなかったが、交付税措置の有無で差があった。 一方、民間委託は労務管理事務の軽減が図られる、配置されるALTの質が保証されている等のメリットがある。 今後、経費面に加え、学校現場での状況も考慮し、引き続き検討してまいりたい。	
2 国内交流の 推進	国内交流の推進	企画調整課	改善	B	B	姉妹都市交流事業	民間主体の交流協会の設立を支援するとともに、市民主体の交流促進を目指すこと。	市民主体における交流協会設立の動きがあれば、支援をしていく。	